



令和2年度 第1回町営住宅入居者募集についてお知らせします。

●募集期間

5月11日(月)から5月29日(金)まで

●募集団地

- ・第2内池団地(内池152番地)昭和63年度築(PC造3階建)3DK 2戸
- ・西山団地(豊田205番地20,23)昭和59年度築(PC造2階建)3DK 2戸

●入居資格

持家がなく①～⑥のすべてが該当する方

- ①町内に住所または勤務地があること(概ね3か月以上)。
- ②税金・公共料金・保育料等に滞納がないこと(要完納証明)。
- ③現在同居親族がある、または同居しようとする親族(婚約者を含む)があること。
(高齢者、身体障害者等の方は単身であっても認められる場合があります)
- ④暴力団員でないこと。
- ⑤1か月あたりの収入が定められた基準以下である

こと。

- ⑥現に住宅に困窮されている人(次の(1)～(6)等に該当する方)。

(1)非住家屋、保安上危険または衛生上有害な不良住宅に居住している。(2)正当な理由による立退き要求を受けている。(3)居住の状況に問題がある。(4)結婚したい(した)が住宅がない。(5)居住費が過大(家賃等が収入月額の25%以上)である。(6)遠距離通勤(片道90分以上)である。

- 月額家賃 入居者の収入および住宅の諸条件により決定されます。

入居可能予定日は7月中旬頃です。

●今後の募集予定

第2回 8月3日(月)から8月28日(金)まで
第3回 11月2日(月)から11月27日(金)まで
第4回 2月1日(月)から2月26日(金)まで

なお、空き部屋がない場合は当該期間内での募集は行いません。

戸数・規格・家賃の詳細については、町のホームページおよび募集月の広報ひの等にて掲載予定ですのでご覧ください。

◆問い合わせ先 建設計画課 都市計画担当 ☎0748-52-6567

ごみ減量に取り組みましょう

ごみの減量化とリサイクルの推進を図るため、各種団体が実施する資源回収促進事業や家庭から出される生ごみの自家処理容器を購入された世帯に対して、補助金を交付しています。



ダンボール



古着



新聞



雑誌



紙パック

新たな資源に生まれ変わります

生ごみ処理容器購入補助金

●対象

町内に住民登録されている方で、生ごみ処理容器を適正に維持管理できる世帯

●補助する容器の個数

電気式……1個 非電気式…2個まで

●補助金

- ・電気式 購入費の1/2(上限2万円)
- ・非電気式 購入費の1/2(上限5千円)

●補助金の申請に必要なもの

- ・領収書(レシート不可)
- ・印鑑(スタンプ式でないもの)
- ・カタログなど

資源回収促進事業補助金

- 対象 自治会、女性会(婦人会)、子ども会やPTAなどの団体

●対象資源項目

新聞紙、雑誌、ダンボール、古着、紙パック

- 補助金 回収量1kgにつき3円

●申請に必要なもの

- ・回収実績のわかる計量書など
- ・印鑑(スタンプ式でないもの)

ごみゼロ大作戦を実施します!

5月31日(日)にごみゼロ大作戦を行います。詳細については後日、新聞折込チラシで案内します。皆様のご参加、お待ちしております。



◆問い合わせ先

住民課 生活環境交通担当 ☎0748-52-6578

住みよいまちづくりへの提案

アイデア・メッセージをお待ちしています



あなたのアイデア・
メッセージを
お待ちしております

皆さんからのアイデアやメッセージをいただき、まちづくりに生かし誰もが住みやすいまちにしたいため、皆さんの「声」をお待ちしています。

- 「住みよいまちづくりへの提案」をお寄せいただくための封書を「広報ひの」に掲載します。
- 広報に掲載している封書に限らず、電話・ハガキ・FAX・E-mailなどで受け付けていますので、ご意見をお寄せください。

提案・問い合わせ先

企画振興課 秘書広報担当

☎0748-52-6550 Fax.0748-52-2043

E-mail kouhou@town.shiga-hino.lg.jp

【お願い】

- 提案に対する回答を郵送させていただきますので、氏名・住所（番地まで）を必ずお書きください。名前や番地の掲載がない場合などは、匿名扱いとなり、お返事できませんので、ご了承ください。
- 広報記載の封書以外で提出いただく場合は、タイトルに『住みよいまちづくりへの提案』と記載してください。
- 寄せられた提案は、町長はじめ担当課職員が熟読させていただきます。出来る限り町政にいかせるよう、十分に検討したうえで回答させていただきますので、回答までに時間がかかることがあります。
- 特定の個人や団体を誹謗中傷するもの等、内容によっては回答できないものがあります。
- お寄せいただいた提案は、「広報ひの」に掲載させていただきます。その際に氏名の掲載はいたしません。
- 担当課ですぐにお答えできるような質問については、電話でお答えする場合があります。

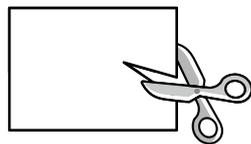
きりとり



ひびきあい「日野のたから」を
未来につなぐ
自治の力で輝くまち

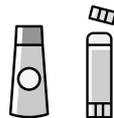
郵送の場合はこの用紙を切り離し、
次の通り封書を作ってください。

- ①きりとり線（点線）に沿って切り、中央を山折りにします。



（山折り）

- ②のりしろにのりをつけて貼りあわせ、封書を作ります。



- ③切手を貼らずにそのままポストへ投函してください。



5 2 9 1 6 9 0



料金受取人払郵便



差出有効期限
令和3年3月
31日まで
（切手を貼らずに
お出しください）

日野町役場

日野町河原一丁目1番地

「住みよいまちづくりへの提案」係 行

